

【参考資料】

策定の経緯
委員会名簿
用語解説



雲仙市総合計画後期基本計画策定の経緯

平成23年	
4/13	地域審議会へ市長から諮問 ・地域別振興計画の策定（見直し）について
4/22～28	第1回地域審議会（7地域） ・諮問内容の報告
5/13～30	市民アンケート調査実施
6/27～7/11	第2回地域審議会（7地域） ・課題や解決策について審議
6/29	総合計画審議会へ市長から諮問 ・総合計画後期基本計画について
6/29	第1回総合計画審議会 ・後期基本計画策定方針、本市を取り巻く現状と課題について審議
7/29～8/9	第3回地域審議会（7地域） ・地域別振興計画（原案）作成
8/2	第2回総合計画審議会 ・後期基本計画（基本方針1・2の政策及び施策の見直し）について審議
8/22	第3回総合計画審議会 ・後期基本計画（基本方針3・4・5の政策及び施策の見直し）について審議
9/21～30	第4回地域審議会（7地域） ・地域別振興計画（素案）最終確認
10/12	第4回総合計画審議会 ・後期基本計画（基本方針6の政策及び施策・数値目標・戦略プロジェクト・現状と課題・今後の方針の見直し）について審議
10/14～24	総合計画審議会・書面審議 ・後期基本計画（基本方針の修正・数値目標・戦略プロジェクト・現状と課題・今後の方針の見直し）についての審議
10/18	地域審議会答申書を市長へ提出
11/1～25	後期基本計画素案に対するパブリックコメント実施
11/8～18	後期基本計画素案に対する各種団体からの意見募集実施
11/24	市議会へ後期基本計画素案の説明
平成24年	
1/12	第5回総合計画審議会 ・後期基本計画（パブリックコメント及び各種団体からの意見の計画素案への反映・数値目標・地域別振興計画）、後期基本計画策定の趣旨と背景について審議・承認
1/20	総合計画審議会答申書を市長へ提出

雲仙市総合計画審議会委員

順不同・敬称略

No	氏名	所属等	No	氏名	所属等
1	浦川 康二	雲仙市議会議員	14	川原 真美	雲仙市保育士会会長
2	酒井 恭二	雲仙市議会議員 ※23.11.25から	15	石谷 京三	雲仙市体育協会総務委員長
3	元村 康一	雲仙市議会議員 ※23.11.24まで	16	力丸 美歌	雲仙市交通安全母の会会長
4	坂本 弘樹	雲仙市議会議員	17	山口 陽子	雲仙市男女共同参画懇話会 座長
5	小林 清隆	弁護士	18	濱崎 健	JA島原雲仙青年部 西部ブロック長
6	地田 修	JA島原雲仙青年部 北部ブロック長	19	永田 秀樹	島原南高歯科医師会常務理事
7	村上 正子	JA島原雲仙女性部長	20	石本 茂美	雲仙市消防団千々石支団長
8	久山つや子	雲仙かまぼこまつり実行委員会 実行委員長	21	加藤 宗俊	雲仙市観光協議会副会長
9	吉田 博幸	瑞穂町自治会長会長	22	馬場 恵介	南高医師会副会長
10	宮川嘉久雄	雲仙市社会福祉協議会会長	23	草野有美子	雲仙市商工会女性部長
11	成田 京子	雲仙市母子保健推進員	24	井上 真二	橘湾東部漁業協同組合組合長
12	熊崎 正一	雲仙市行政改革推進委員会委員	25	森 浩平	雲仙市PTA連合会会長
13	川上 和昭	吾妻町文化協会会長	26	豊島美繪子	雲仙市食生活改善推進員連絡協議会 会長

地域審議会委員

国見地域審議会

順不同・敬称略

No	氏名	No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	遠藤 家持	5	前田ハル工	9	森田 澄子	13	吉田 稔
2	小筏 正治	6	田原 和幸	10	吉田裕一郎	14	藤澤 順子
3	徳永 玉義	7	栗原 孝嗣	11	稲本 道之	15	伊藤 正昭
4	村木 學	8	本田 哲也 ※H23.6.17まで	12	酒井 雅子		

瑞穂地域審議会

順不同・敬称略

No	氏名	No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	東 康敬	5	雪屋 昌児	9	米山 由香	13	永尾 功
2	益田 和子	6	岩永 雅之	10	尾崎 早苗	14	水元啓二郎
3	松本賢一郎	7	前田 晴男	11	山口 照男	15	前田 和海
4	長田 篤史	8	梅澤 幸恵	12	永田多美子		

吾妻地域審議会

順不同・敬称略

No	氏名	No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	藤沢不美雄	5	町田学	9	村山芳和	13	八洲秀賢
2	今村和子	6	本多伸也	10	佐々木智子	14	立山繁喜
3	竹下靖憲	7	野田透	11	尾崎知江子	15	大久保隆弘
4	坂本忠一	8	清水可笑子	12	熊崎和恵		

愛野地域審議会

順不同・敬称略

No	氏名	No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	松浦未利	5	大久保晴貴	9	原田直希 <small>(旧姓：山本)</small>	13	前岸多紀子
2	田尻虎夫	6	溝口敏一	10	内藤貴子	14	吉田清美
3	山口政彦	7	大津トミ子	11	松尾翔太	15	高瀬貢
4	林田祥之	8	寺田誠子	12	大石健一		

千々石地域審議会

順不同・敬称略

No	氏名	No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	古賀大八郎	5	佐藤傳三郎	9	脊川亀史	13	山崎義久
2	西川富貴子	6	中村公祐	10	鈴木晴代	14	堀川美咲
3	田中成	7	古賀友之	11	西光克幹	15	森田瑞枝
4	荒木辰徳	8	友永辰彦	12	林田秀美		

小浜地域審議会

順不同・敬称略

No	氏名	No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	宮田隆	5	井上剛	9	宮田和晃	13	金子寿重子
2	中村由紀子	6	山下浩一	10	本多伸吉	14	大野臣彦
3	児島雄洋	7	本多弘明	11	野口邦夫	15	金井雪子
4	松尾まゆ美	8	関幹雄	12	中路秀彦		

南串山地域審議会

順不同・敬称略

No	氏名	No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	岡本文隆	5	竹下博徳	9	森下祐樹	13	志賀広子
2	村上智恵子	6	大村美智子	10	榊信孝	14	遠山光宣
3	吉田辰一	7	伊藤瑠美	11	松尾幸輝	15	松永千穂子
4	井上正史	8	松山恵久	12	緒方康信		

用語解説

【ア行】

- **ICT**
ICTとは、Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を表す言葉。
日本ではIT (Information Technology) が同義で使われているが、ITに「Communication (コミュニケーション)」を加えたICTの方が、国際的には定着している。
- **アクセス**
目的地への交通手段。
- **アンテナショップ**
地方自治体が都市部で観光情報等の発信をしたり、その地域の特産品等を販売する店舗。
- **Eキャンレッジ**
長崎大学、長崎県、雲仙市の3者が雲仙市における環境教育や環境政策の研究・充実、地域活動の推進を目的とし、19年4月に協定を締結したもので、「エコキャンパス」と「エコビレッジ」からなる造語。
- **いのちのカプセル**
緊急時や災害時などに救助者が迅速に対応できるよう、個人情報などを記載した安心カードを、自宅の冷蔵庫に保管しておくもの。
市では、この「いのちのカプセル」を、65歳以上の高齢者や障がいのある人を対象に配布している。
- **インフラ**
一般に、生活や経済活動を支える基盤となるもろもろの施設を指す。具体的には、学校、病院、道路、橋りょう、鉄道、港湾施設、上下水道、電気、ガスなど。
- **う歯罹患率**
虫歯になっている人の割合。
- **雲仙アヅマクロス**
雲仙市オリジナルの軽スポーツで、身体接触やけがなどが少なく、小学生から年配の方まで気軽に楽しめるスポーツ。競技は、バドミントンのネットをクロス（4枚のネットを十字状に張る）させ、テニスのラケットとバドミントンのシャトルを使って行う。
競技方法；プレーヤーは各チーム2人で、4チームで対戦。シャトルを打ち合い、ミスしたチームに加点される。いずれかのチームが5点になった時点で1セット終了です。3セット行い、合計得点が1番少ないチームが勝ちとなる。
- **雲仙天草観光圏**
広域的な観光振興を目的に観光庁が認定した圏域。雲仙市、島原市、南島原市、熊本県天草市、上天草市、宇城市、苓北町で構成されている。
- **うんぜん逸品**
雲仙市内の優良な商工製品のうち、「うんぜん逸品認定要綱」により市長が認定したもの。
- **雲仙市健康づくり計画**
雲仙市民の一人ひとりが、生涯にわたり自分らしく生きいきと生活するために、健康づくりを意識し、主体的に取り組むための計画。
- **雲仙市子育て女性懇話会**
広く女性から子育て支援の意見や考えを聞き、子育て支援施策への具体的な提言を求めるため発足。
- **雲仙市定員適正化計画**
合併による重複した事務を見直し、雲仙市の将来の規模にあった職員数とするため、事務事業の見直しや民間活力の活用等を図りながら、計画的に職員数を削減し、定員の適正化を図る計画。(平成18年度～平成27年度)
- **雲仙ブランド**
雲仙市内で生産された農畜産物や近海で獲れた水産物及び加工品のうち、品質や生産方法等、認定基準に適合した優良な農畜水産物(加工品を含む)のこと。
- **ALT**
外国語指導助手。外国語教育の充実を図り、また学校

現場での国際交流の進展を目的とした、語学指導等を行う外国人。

- **エコファーマー**
「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、都道府県知事から、堆肥などによる土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者の愛称。
- **NPO**
継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。
- **OA化**
OAとは、Office Automation (オフィスオートメーション) のこと。コピー機やFAX、コンピュータなどの情報機器を用いて、事務作業を効率化すること。
- **親子ホットライン事業**
いじめ、不登校などで悩む児童・生徒や保護者の相談窓口。
- **音声広報**
防災行政無線の戸別受信機を活用して、行政情報を配信すること。

【カ行】

- **買回り品**
耐久消費財や趣味品など、価格や品質の比較のため、消費者がいくつかの商店を「買い回る」商品。
- **買物弱者**
流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品などの日常の買い物に困難な状態におかれている人々。
- **合併特例債**
合併した市町村が「市町村建設計画」に基づいて行う一定の事業又は基金の積立てに要する経費について、合併年度及びこれに続く10年度に限り、借り入れることが認められた地方債のこと。元利償還金の70%が普通交付税に参入される非常に有利な地方債。
- **かんがい施設**
主に、農地に水を供給するために整備された施設。水利施設。水道、ダム、あるいはスプリンクラーなど。
- **環境保全型農業**
農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。
- **観光消費額**
旅行期間中に、旅行・観光活動のために観光客が観光地において行う消費金額、交通、宿泊、飲食、おみやげ、娯楽等の消費金額。
- **乾田化**
水田の水を抜いて乾かし、深く耕して肥料を入れることによって、耐湿性を高めて湿害を受けにくくし、地力を向上させること。
- **基金**
地方公共団体が、財源不足を補うためや、特定の目的のための財源とするために資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられた資金または財産。(市の預貯金)
- **義務的経費**
人件費、扶助費、公債費など、歳出のうち、支出することが義務づけられていて任意に削減することができない経費。
- **行政改革大綱**
地方自治体が今後取り組んでいく行政改革の基本的な方針を定めたもの。
- **行政評価制度**
住民サービスを効果的・効率的に提供することを目的として、行政経営の効果について個別の事業や施策等の目標を明確にして客観的な評価を行い、その評価結果に基づく改善を次の行政経営の企画・立案に反映させる仕組み。

- **魚礁**
水産資源を保護するため、海中に人工的においた岩石やコンクリートブロックのこと。
- **緊急通報装置（緊急通報システム）**
一人暮らしの高齢者（おおむね65歳以上）や重度身体障害者の家庭に設置する緊急通報のための機器。市と契約した民間業者が本人からの緊急連絡を受け、隣人等に確認依頼、または医療機関への連絡や救急車の依頼等の措置をとる。
- **国県支出金**
国や県が地方自治体へ交付する使い道が決められているお金の総称のこと。（道路や施設整備に対する補助金、各種福祉事業を実施する場合の負担金・補助金など）
- **公役（くやく）**
公共の目的のために、地域住民が無報酬で行う作業等のことで、道路の除草作業などが主な例である。
- **クリーンエネルギー**
環境を汚染する物質をわずかにしか排出しないか、あるいは汚染物質自体を全く出さないエネルギーのこと。
- **グリーンツーリズム**
都市住民が農山漁村に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。
- **グローバル化**
政治・経済、文化などが国境を越えて、世界的規模へと拡大すること。国際化。
- **経常収支比率**
財政構造の弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費などのように毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示したもの。
この比率が低いほど普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があることとなり、逆に高いほど財政構造の硬直性が進んでいることとなる。
- **公債費**
地方債の元金の返済、利子や一時借入金の利子の支払に要する経費。家計における借金の返済と同様。
- **交通結節点**
異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。
- **交通弱者**
高齢者や障がいのある人、学生など自家用車を自由に使うことができず、公共交通機関を利用せざるを得ない人。
- **交通ターミナル機能等**
建物にバス停を併合したターミナルではなく、バス停車帯にバス停上屋、ベンチ等を整備したもの。
- **口蹄疫**
ウイルスが原因で起こる牛、豚、羊、山羊などの伝染病。ウイルスに感染すると口や蹄部に水疱ができ、破れた後に潰瘍を形成。一般的に死亡率は高くないが、感染力が強く生産性を低下させるため畜産業に与える影響は非常に大きい。
- **高付加価値化**
生産・製造した商品等に新たな加工を施すなど、商品の価値を高めること。
- **コーホート変化率法**
各コーホート(同じ年又は同じ期間に生まれた人々の集団のことを指す)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。
- **国庫支出金**
国が地方自治体へ交付する使い道が決められているお金の総称のこと。（道路や施設整備に対する補助金、各種福祉事業を実施する場合の負担金・補助金など）
- **コミュニティ交通**
地域や自治体が主体となり、地域住民の移動手段の確保と利便性向上のために運行する交通システムのこと。
- **コンビニ収納**
収納率の向上、納税者の利便性の向上を目的として、

税をコンビニエンスストアで納付できるようにする制度。

- **コンベンション**
会議、集会、大会などのことであり、誘致することにより、雲仙市の知名度の向上、地域経済への波及効果などが期待される。

【サ行】

- **再生可能エネルギー**
太陽光、水力、風力など、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。資源を枯渇させずに利用できるため、有限な埋蔵資源への対策、地球温暖化対策の一つとして注目されている。
- **財政力指数**
財政力の強弱を示すものであり、一般財源必要額に対して市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを測るもので、指数が高いほど裕福な団体であり、1以上の地方公共団体は普通交付税が交付されない。
- **在宅当番医制**
各地域の医師会毎に、診療所が日曜・祭日に当番を決めて救急患者を診療する制度。
- **栽培漁業**
水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理等の人為的手段を施して資源を積極的に培養しつつ、最も合理的に漁獲する漁業のあり方。
- **Jアラート（全国瞬時警報システム）**
津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕がない事態が発生した場合に、国が通信衛星を使って、市の防災行政無線を自動起動させ、緊急情報を地域住民へ瞬時に伝えるシステム。
- **資源管理型漁業**
地域の漁業や資源の状況に応じた禁漁期、禁漁区の設定、漁具、漁法の制限等自主的な管理を実施して、資源の再生産と有効利用を適切に図りつつ漁業経営の安定化を目指す漁業のあり方。
- **実質公債費比率**
一般会計の元利償還金及び特別会計や一部事務組合に対する元利償還金の返済に充てるための負担金等の標準財政規模に対する比率を表すもので、公債費の水準を測る指標。財政健全化法に基づく健全化判断比率の一つとなっている。
この指標が18%以上の団体にあつては、地方債の発行にあたり公債費負担適正化計画の策定が求められるとともに、国または県の許可が必要となる。
また、25%以上で「財政健全化団体」に、35%以上で「財政再生団体」となり、財政健全化計画、財政再生計画の策定が求められるとともに、地方債の発行はそれぞれの計画を勘案して許可される。
- **指定管理者制度**
公の施設の管理について、民間事業者等（民間企業・NPO団体・ボランティア団体等を含む）が管理することを可能とすることにより、民間事業者の能力を活用し、住民サービスの向上と管理運営経費の節減等を図ることを目的として導入された制度。
- **自動体外式除細動器（AED）**
生命の危険がある不整脈（心室細動）が起こった場合に、除細動（それを取り除く処置）が必要かどうかを自動的に判断し、心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための機器。平成16年7月から一般市民による使用が認められ、救急法講習の一環としてAEDの取扱いについての講習も実施されている。
- **市民提案制度事業**
市民が、事業の企画・提案から審査・実施に携わり、市民主体の事業が展開されることにより、市税への関心を高めていただくとともに、市政への参画や市民協働の促進を図ることを目的とした補助事業。
- **若年者健診**
特定健診に該当しない20歳～39歳までの若年者を対象にした健康診査。

- **集中改革プラン**
行政改革大綱に定めた施策を集中的に実施するために具体的な取り組み内容を定めたもの。(平成19年度～平成22年度)
 - **住民情報システム**
住民記録、税務業務等の複雑かつ煩雑な事務を円滑かつ迅速に処理することを目的としたシステム。
 - **集落営農**
集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産を共同して行う営農組織。①転作田の団地化②共同購入した機械の共同利用③担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化など。
 - **循環型社会**
廃棄物等の発生を抑制、廃棄物等のうち有用なものを循環資源として利用し、適正な廃棄物の処理をすることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。
 - **浚渫**
航路、泊地、水路などの海底・河床などの土砂を、水深を深くするために掘削すること。
 - **消費生活センター**
地方公共団体が運営する消費者のための相談業務を行う機関。悪徳商法や多重債務などの消費生活での悩みや苦情に応じながら、問題解決のための支援、消費者啓発活動、生活に関する情報提供などを行う。
 - **食育**
一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けるための学習等の取り組み。
 - **食生活改善推進員**
栄養や健康について学び、調理実習などを通して、地域の食生活の改善ひいては健康づくりに取り組むボランティア。
 - **シルバー人材センター**
「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市町村ごとに設置される社団法人(公益法人)。企業や家庭、公共団体などから高齢者に適した仕事を引き受け、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに地域社会の活性化に貢献する組織。
 - **新エネルギー**
石油代替エネルギーの促進に特に寄与するものとして新エネ法において定められ、その利用が政策的支援対象とされているエネルギーの総称。太陽熱、太陽光、風力、海洋、地熱、雪氷熱などの自然エネルギーや、CO²の発生が少ない合成エネルギーなど。
 - **人材育成基本方針**
平成20年3月に「雲仙市人材育成基本方針」を策定し、長期的かつ総合的な視点で人材育成の目的、方策等を明確にするために取り組んでいるもの。
 - **親水**
水や川に触れることで、水や川に対する親しみを深めること。
 - **水源かん養(水資源のかん養)**
森林の土壌はスポンジのように隙間がたくさんある構造になっており、森林に降った雨はすぐに川に流れ込まずに地中にしみこみ、ゆっくりと川に流れ込むことから、豪雨時の洪水を防いでくれる。
 - **水洗化率**
総人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道または合併浄化槽で処理している人口の割合。
 - **水道有収率**
「配水量」(配水地から配水管に送られた水量)に対する「有収水量」(料金徴収の対象となった水量)の割合であり、「無収水量」(消防用水に使用した水量)や「無効水量」(漏水した水量)は含まれない。
 - **睡眠キャンペーン**
うつ病の9割の人に不眠症状が現れることから、“働き盛り世代で2週間以上不眠が続く場合、うつ病が疑われ”ことを、市民の皆さまに知っていただく取り組み。
 - **スクールサポーター**
児童生徒の学習活動への支援、児童生徒や保護者等への教育相談の活動、不登校児童生徒への支援、学校図書館の環境整備や読書活動推進への支援等を行う補助員。
 - **スローフード**
その土地の伝統的な食文化や食材を見直す運動。または、その食品自体を指すことば。
 - **生活習慣病**
食事、運動、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に關与する病気のこと。
 - **成年後見制度**
精神障害、知的障害、認知症などによって、判断能力が十分ではない成年(本人)に代わり、財産管理や入院・退院、施設入所・退所、介護保険サービス利用などの手続きについて契約を行い、本人が安心して生活できるよう保護・支援を行う制度。
 - **世界ジオパーク**
地球の活動を示す遺産を見ることができ自然公園として、ユネスコの支援で設立された世界ジオパークネットワーク(GGN)が認証した地域。島原半島ジオパークは国内第1号として、平成21年8月に認定された。
 - **選択と集中**
限られた予算を効率的に配分するため、市民ニーズや地域の課題の優先度を見極めて、重要度の高い分野に対し、選択的・集中的に予算を投入していく仕組み。
 - **総合型スポーツクラブ**
雲仙市では、平成21年4月に設立され、地域の誰もが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる総合的なスポーツクラブ。
 - **増養殖場**
養殖場のイカダを増設すること。
- 【夕行】**
- **体験型観光**
自然、景観、歴史、文化、地場産業など、豊かな地域資源を有効に活用した体験を主とした近年人気のある観光形態。
 - **第2次救急医療**
入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療。いくつかの病院が当日を決め、夜間や日曜・祝日・年末年始などに診療を行う。
※第1次救急医療：入院治療の必要がなく、外来で対応できる帰宅可能な軽症患者に対する救急医療。
※第3次救急医療：2次救急医療で対応できない重篤な救急患者に対する救急医療。
 - **地域活動支援センター**
心身に障がいのある方が、住み慣れた地域において可能な限り自らの意思で、その人らしく自立した生活ができるよう、また、社会的孤立を防ぐことを目的として、社会交流の促進、創意的活動、生産的活動の機会を提供している。
 - **地域高規格道路**
地域高規格道路は2車線以上の車線を確保し、自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有し、60km/h以上の高速サービスを提供できる道路として整備される。
 - **地域コミュニティ**
日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験を通して生み出されるお互いのつながりや信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会。
 - **地域づくり活動団体**
地域が直面するさまざまな課題を自らの手で解決して、住み良い地域社会をつくる活動に取り組んでいる団体。
 - **地域福祉連合会**
地域福祉を推進するため設置する組織。地域内における福祉向上のため、意見・情報交換等を行う。

(構成員：自治会、ボランティア団体、各種団体、民生委員児童委員、社会福祉協議会、行政など)

● **地域包括支援センター**

包括的支援事業を一体的に実施し、地域の高齢者の自身の健康の保持と安定した生活のために援助を行う目的で設けられた施設のことをいう。

包括的支援事業として①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を行う。

● **知識集約型**

知的労働力や、研究開発によって会社としての知識や技術力を高めることが収益の源泉となっている産業。

● **治水**

洪水の害を防ぎ、利用目的に合うよう水を統制する施策の総称。

● **地方交付税**

所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の国税5税の一定割合を財源として、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が一律の基準により算定して県や市町村に交付するもの。

普通交付税と特別交付税がある。

● **地方債**

地方公共団体の長期借入金（年度を越えて元利を償還する借入金）のこと。

(道路、学校などを整備する際の財源とするための借入金で、今後生まれてくる子どもたちも税負担を行い返済しなければならないこととなるため、長期的に市民が利用する施設の整備のためなどに借り入れることが認められている)

● **着地型観光**

旅行者を受け入れる側の地域(着地)側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営し、旅行者を呼び込もうとするもの。

● **中山間地域直接支払制度**

平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域などが国から交付金の支援を受けられる制度。中山間地域の集落などが農地、水路などを維持・管理していく協定を作り、それに従って5年以上継続して農業生産活動などの作業が行われることを条件として、集落などに交付金が支払われ、共同で行う農業生産活動などに使用されている。

● **長寿命化**

既存施設について、予防保全的な観点から、効率かつ円滑に改修等を行うことで、耐久性の向上を図ること。

● **DV**

「ドメスティック・バイオレンス」(domestic violence)の略。一般的に、同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる身体的・精神的・経済的・性的暴力などのことを示す。近年では、DVの概念は同居の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者間に起こる暴力全般を指す場合もあり、特に、未婚の恋人間のDVについては、デートDVと表現されている。

● **電子黒板**

描いた内容を電子的に変換することが可能なホワイトボード。

● **投資的経費**

歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものにされる経費。普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総計をいう。

● **特設人権相談**

人権擁護委員が人権擁護の日や人権週間に合わせて相談窓口を開設し、人権相談に加え、悩みごとの相談に応じる制度。

● **特定環境保全公共下水道**

農山漁村の生活環境の改善、自然環境を有する湖や水道資源の水質保全を図る必要性から制定された制度による公共下水道。市街化区域以外の区域に設置される。計画人口は1万人以下である。

● **特定健診**

特定健康診査の略称。2008年4月の法改正により開始。各医療保険の被保険者40歳～74歳を対象とし、内臓脂肪に着目した健診制度。

● **特定保健指導**

特定健診の受診結果から、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)による生活習慣病の危険度が高い人が自分の健康状態を理解し、生活習慣改善のための取り組みが継続的に行えるように保健師・管理栄養士が支援するもの。

● **特用林産物**

食用とされる「しいたけ」「えのきだけ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち、一般の木材を除くものの総称。

● **都市計画マスタープラン**

おおむね20年後の長期的視点に立って、市の将来都市像を明らかにし、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業の都市計画に関する基本的な方針を定めたもの。

● **鳥インフルエンザ**

インフルエンザウイルスが感染して起きる鳥類の感染症でそのうち非常に高い病原性をもたらすものが高病原性鳥インフルエンザという。

高病原性鳥インフルエンザによる感染では大半が死亡するなど大きな被害をもたらす。

【ナ行】

● **日本ロマンチスト協会**

ロマンスやロマンチストに関する様々な活動を行っている任意団体。持続可能な男女関係の創造を目指した活動を行っている。2008年4月に雲仙市愛野町をロマンチストの「聖地」として認定し、同時に協会本部を設置した。

● **認定農業者**

農業経営基盤強化促進法に基づく制度。経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、[1]市町村の基本構想に照らして適切であり、[2]その計画の達成される見込みが確実で、[3]農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。

● **農業残渣**

農業において、収穫、出荷調整時に発生する作物由来の残渣で、根部を除いた作物の非収穫部分。

● **農業者戸別所得補償制度**

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多目的機能を維持する。

● **農商工連携**

農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

● **農畜水産ビジネス**

農林水産関連産業。生産分野だけでなく加工・流通・情報・交流など、農林水産業に関わる幅広いビジネスを意味する。

● **農地・水保全管理支払交付金**

農地・農業用水等の資源の日常の保全管理活動に加え、集落が行う農地周りの水路・農道等の補修・更新などの活動に対する国の交付金。

● **乗合タクシー**

乗合バスのように乗合旅客を運送するタクシーのことで、車両の乗車定員は10人以下となり、定時定路線で運行する形態と事前に予約を受けて運行する(デマンド型)などの形態がある。

【ハ行】

● **バイオディーゼル燃料**

生物由来油から作られたディーゼルエンジン用の燃料。

軽油の代替燃料として注目されている。菜種油などの植物油や使用済みのてんぷら油などにメタノールを加えてグリセリンを除去するなどの方法で粘度を低下させ、燃料として使用できるようにしたもの。

● バイナリー発電

水よりも沸点が低い液体をタービンを回す媒体に使用し、水では発電が難しい低温度の地熱でも発電可能にする方式。

● ハザードマップ

火山噴火や洪水、土砂災害、津波等の自然災害に対して、被害が予測される区域および避難地・避難路等が記載されている地図。

● パブリックコース

会員制ではなく、一般の人が誰でもプレーできるゴルフコース。

● パブリックコメント

市が政策、制度等を決定する際に、市民等の意見を聞くために行う「意見募集手続」のこと。または、それに対し寄せられた意見のこと。

● バリアフリー

障がいをもつ人々が生活環境において、普通に生活することを阻んでいる障壁（バリア）をなくすこと。物理的なバリアフリーのみならず、心理的・社会的バリアをなくすことも重要であるという考え方。

● パワースポット

その場所に行くことによって、それまでに感じなかった不思議な力を感じ、その力によって元気になったり、健康になったりするような気がする場所。いわゆる自然崇拜や山岳信仰の対象となる場所で、大きな岩や湧き水、滝、洞窟などがあることも多い。

● 光ファイバー

光によって情報を伝達する通信ケーブルのこと。銅線に比べ、大容量での長距離通信が可能で、外部の機器に影響を与えることもないため、極めて高品質な通信が可能となる。

● 扶助費

生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた児童手当や福祉医療費の支給、高齢者の老人ホームへの入所費用に対する負担など、福祉のために使われる経費。

● 普通建設単独

道路、橋梁、学校、公民館など公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のうち、国庫支出金の交付対象とならずに、市が単独で行うもの及び県の単独の補助を受けて実施した事業。

● 普通建設補助

道路、橋梁、学校、公民館など公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のうち、国庫支出金を財源として実施する事業。

● 普通交付税の合併算定替

合併後でも、合併がなかったものと仮定して、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないように配慮された制度。合併後10年間は全額交付されるが、その後5年間で本来の交付額に段階的に縮小される。

● ブルーツーリズム

都市住民が農山漁村に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。

● ふるさと納税

居住地の自治体に納めるべき住民税の一部を、居住地以外の自治体に収めることを可能とした制度。納税者の自発的な意思を尊重するため寄附金税制を採用し、所得税及び居住地の住民税から、寄附金の2,000円を超える部分について、それぞれの限度額まで全額控除が受けられる。

● プレジャーボート

モーターボート、ヨット等、海洋レクリエーションに使用される小型船舶の総称。

● ヘルスツーリズム

自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体

に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態であり、医療に近いものからレジャーに近いものまで様々なものが含まれる。

● 保安林

水源のかん養、土砂の崩壊・その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。

● 放課後児童クラブ

保護者が仕事などで家庭にいない小学生（概ね10歳未満）を対象に放課後の時間帯において、遊び及び生活を通して健全育成を図るための場。

【マ行】

● 埋蔵文化財包蔵地

文化財を包蔵する土地（周知の遺跡）で、遺跡台帳、遺跡地図に記載のある遺跡のほか、外形的な判断や伝説等によって地域社会で広く認められている土地なども埋蔵文化財包蔵地に含まれる。

● 未利用温泉廃熱エネルギー

未利用のまま海に排出されている温泉の熱を用いた発電のこと。

● 藻場

沿岸域に形成された様々な海草・海藻の群落のこと。藻場は多くの水生生物の生活を支え、産卵や幼稚仔魚に成育の場を提供する以外にも、水中の有機物を分解し、栄養塩類や炭酸ガスを吸収し、酸素を供給するなど海水の浄化に大きな役割を果たしている。

【ヤ行】

● Uターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

● 有害鳥獣

人畜や農産物などに被害を与える鳥獣。例えば、イノシシ、シカ、カラス、クマ等。

● 遊休市有財産（遊休資産）

事業使用目的で取得したものの、何らかの理由によりその使用・稼働を休止している資産。稼働休止資産。

● ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできる製品や環境などのデザインを目指すこと。

● 要援護者

災害時において、安全な場所に避難する際に支援を要する人のこと。高齢者をはじめ、乳幼児、妊婦などが挙げられる。

● 要保護児童

保護者のいない児童、または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童であり、虐待を受けた子どもに限らず、非行児童なども含まれる。

● よろず相談

人権擁護委員が各地区を輪番で相談窓口を開設し、人権相談に加え、悩みごとの相談に応じる制度。

● 4R運動

Refuse（リフューズ＝必要のないものを断る）、Reduce（リデュース＝ごみ減量）、Reuse（リユース＝再使用）、Recycle（リサイクル＝再生利用）、この4つの頭文字（R）をとった廃棄物減量のための運動。

【ラ行】

● 6次産業化

農林水産業と2次産業・3次産業を融合・連携させることにより、農林水産物を食品産業など様々な産業と連携して利活用し、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスや新産業を創出する取り組み。

【ワ行】

- ワークショップ

さまざまな立場の人々が集まり、専門家の助言を得ながら、自由に意見を出し合い、意見や提案をまとめていく集会など。

- ワンストップ窓口

各種手続きに訪れた市民の方が、ひとつの窓口から動かずに全ての手続きが完了できるサービス。



雲仙市総合計画 後期基本計画

四季ゆたか きらめく雲仙 ゆめみらい



長崎県雲仙市
政策企画課

〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名714番地
TEL 0957-38-3111 FAX 0957-38-3514
ホームページ<http://www.city.unzen.nagasaki.jp/>